

請願・陳情・決議

請願第1号

最低保障年金制度の実現を求める請願

◆請願者 全日本年金者組合熊本県本部

委員長 國宗 直



学校給食の運営については、合併時に運営方法の違いがあり、合併協議に基づき、教育委員会において「学校給食の効果的かつ効率的な運営について」が論議され、その報告書が市長宛に提出されています。

その報告書では、「現在の給食センター方式及び自校方式による給食については、どちらも地産地消を推進し、安全な食材を使用しており食感も変わりなく『食育』の目的が十分達成されている。」と結論づけられています。

しかしながら、地産地消の取り組みや、残菜量(食べ残し)を減らす努力は今後さらに必要であり、食物に対する関心を高め、食の大切さや、感謝の心を育む『食育』の目的は十分達成されているとは言えません。そのうえ、効率的な運営を目的として大規模な給食センターに統することは、地産地消や、きめ細やかな食育の取り組みをすることがますます困難になります。

よって、おいしくて安全安心な給食の提供を基本において、次の項目について積極的に検討並びに実現に向けた取り組みを進められるよう要請します。

1. 自校方式とセンター方式の給食内容の充実と統一に向けた取り組み
2. 建築後30年を経過し老朽化した給食センターの早急な建替え
3. 現在行われている自校方式の当面の現状維持

以上、決議する。

議員提出議案第1号

学校給食の運営に関する決議

◆提出者 文教常任委員会



The ザ・討論

今回の決議文では、まず給食内容に若干のばらつきがあるので、その改善を求めることとしています。また給食センターについては、老朽化が進むことに伴い支障が生じた場合、本心に安心で安全な給食が提供できるのか危惧されることから、早急な建て替えの必要性を明記しています。

また、自校方式については現状維持で問題はないと結論として出しています。その結果がこの三つの項目に謳われた部分です。

確かに当面という言葉は曖昧ではありますが、どちらの給食も食べられている子どもたちがいる以上、決して自校方式がすべてではなく、センター方式がすべてではない。

合志市の子どもたちと同じ環境の食事を与えるというのを議会として決議するべきだという、この決議文の主旨に賛同します。

原案に賛成の討論

原案に反対の討論

昨年の3月議会には直営の自校方式を求める請願が3千筆の署名とともに提出されました。しかし、この決議案の要請の3項目を見ると、結果的に多くの市民の願いを裏切り、大規模給食センターに道を開くものとなっています。

給食センターの早急な建替えは求めているが、旧西合志町の自校方式は当面現状維持となっています。これでは自校方式は給食センター方式に統一するまでの方策と言っているようなもので認められません。

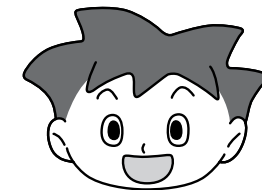
子ども期の食生活がその後の成長や健康に大きな影響を及ぼします。だからこそ、子どもたちの見えるところでつくり、食育についても徹底的に追求できる安全な自校方式の給食を多くの市民、保護者の皆さんが求めています。学校給食は直営の自校方式によるほかないと確信します。

条例改正

3月議会では条例改正が11件ありました。そのなかの主なものをお知らせします。



子どもの医療費無料化 小学6年生まで拡大！



これまで医療費の自己負担を全額助成している対象年齢は「0歳から小学3年生まで」でしたが、それをさらに小学6年生まで拡大するものです。7月から実施予定です。

これまで「合志市乳幼児医療費等助成に関する条例」となっていた制度の名称を「子ども医療費助成に関する条例」に改めることに決まりました。

介護保険料の基準額 4,200円→4,700円！



今回の改正は平成21年度から23年度までの第4期の介護保険事業計画に伴い、介護保険料の基準額を4,200円から4,700円に引き上げるものです。また介護保険料率の段階を従来の6段階から、1段階加えて7段階としています。

また、市町村民税世帯課税かつ市町村民税本人非課税の方のうち、公的年金等収入と合計所得金額が80万円以下の人については、合志市の判断で保険料の軽減がおこなわれます。

土地開発基金積立金

1億1,604万円

就農奨励金

60万円



平成20年度合志市の新規就農者

下水道整備事業建設負担金

1,350万円



竹迫污水幹線管渠築造工事(工事中)

平成20年度
一般会計補正予算
主なもの